

むつ市議会だより



第12号

議案説明	……	P 2
議案賛否一覧	……	P 4
常任委員会活動報告	……	P 4
一般質問	……	P 6
任期の始まりにあたり	……	P10
お知らせ	……	P12

令和2年1月24日発行

市議会議員 22 人で定例会に臨む

第242回定例会

令和元年11月27日～12月20日

むつ市議会第242回定例会が、去る11月27日から12月20日までの24日間の会期で開かれました。

今定例会では26議案が上程され、審議の結果、それぞれ可決・同意されました。

主な議案の説明・質疑

【議案第97号】むつ市新希望のまち基金条例

原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金を財源として、地域の振興に資する事業に活用する基金を設置するためのもの

【議案第99号】会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、同法により創設される会計年度任用職員の勤務条件、給与等について規定する必要があるため、関係条例の整備をするもの

○質疑 この制度導入による財政的負担を今後どのように解決して行くのか。

▼答弁 この制度の開始により令和2年度の会計年度任用職員に移行する職員の人件費は約6千万円程度の増額を見込んでいますが、当市が加入している青森県市町村職員退職手当組合に対する特別負担金が来年度から約一億円減額するものと予定しており、これが増額分を補う事が出来ると考えている。来年度以降も同様であり、人件費の中で調整できる

範囲内で止まる。なお、国においても本制度に關し、新たに支給すべき期末手当の所要額の調査を行い、地方財政措置について検討するとされていることから今後何らかの財政措置が講じられるものと考えている。

○質疑 臨時・非常勤職員の人数と、正職員を含めた全職員に対する割合、新制度に移行した際の通勤手当等、各手当は支給されるのか。

▼答弁 12月1日現在では教育委員会、公営企業局を含め、市全体での臨時職員の数は、243名、非常勤職員の数は123名、合計366名となっている。これらの職が会計年度任用職員に移行する事になる。正職員を含めた全職員に対する割合はおよそ4割程度となっている。現在の任用形態がフルタイム、パートタイムのどちらかであるかを問わず、全て会計年度任用職員に移行する事になる。また、通勤手当等の対象にもなっている。

○質疑 会計年度任用職員の試験は毎年受ける事になるのか、更新した際、経験年数が給与に反映されるのか。

▼答弁 会計年度任用職員の採用については、一会計年度ごとの職の必要性が吟味される職と位置付けられるもので、その任期ごとに募集、選考が行われるものであると考えている。従って、毎年応募していただく必要がある。なお、選考に当たっては任用中の人事評価に基づき任用する事も制度上は可能である。また、引き続き任用された場合、同一職で5年目までは経験年数に応じて昇給が可能である制度となっている。

【議案第104号】むつ市大畑地区「コミュニティセンター」条例の一部を改正する条例

来年3月31日をもって大畑町コミュニティセンターを廃止することに伴い、条又整備をするためのもの

【議案第105号】むつ市漁港管理条例の一部を改正する条例

漁港漁場整備法第34条第4項に規定する模範漁港管理条例の一部改正に伴い、漁港施設の占有許可の期間の上限を改めるためのもの

【議案第106号】むつ市児童館条例を廃止する条例
児童館における児童保育サービスを放課後児童健全育成事業に一元化することに伴い、来年3月31日をもってむつ市立中島児童館外2施設を廃止するためのもの

【議案第107号】第109号【指定管理者の指定について】

むつ市下北自然の家、むつ運動公園外1施設、大畑中央公園の指定管理者を指定するためのもの

【議案第110号】指定管理者の指定の変更について
むつ市ウェルネスパークの指定管理者の指定の期間を変更するためのもの

【議案第112号】市道路線の廃止について
起点を変更する「横迎町1号線」を廃止するためのもの

【議案第113号】市道路線の認定について
議案112号で廃止することとした路線の起点を変更して改めて市道として認定するほか、開発行為により市に帰属した路線、「昭和町6号線」「昭和町7号線」「荒川町10号線」「文京町18号線」「大平町5号線」「川守連絡2号線」「金曲1号線」「松山13号線」「14号線」「苦生町4号線」の13路線を市道として認定するためのもの

【議案第114号】第117号【定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について】

大間町、東通村、風間浦村、佐井村との間において、定住自立圏の形成に關し必要な事項を改め、定住自立圏形成協定の一部を変更するためのもの

【議案第118号】むつ市監査委員に選任する者につき同意を求めることについて

議員のうちから選任する監査委員について、佐々木肇議員を選任し、同意を求めもの

【議案第119号】むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて

本年12月25日をもって任期が満了となる村中一文氏の後任として黒木和之氏を任命し、提案するもの

【議案第120号】むつ市固定資産評価審査委員会の委員に選任するものにつき同意を求めることについて

本年12月18日をもって任期が満了となる村田和夫氏の再任を提案するもの

【議案第121号】令和元年度むつ市一般会計補正予算(5億8021万5000円の増額補正)

◎歳入の主なもの
普通交付税

2億4497万0000円
社会資本整備総合交付金(国庫支出金)

3594万8000円
原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金

3億6300万0000円
青森県産地パワーアップ事業費補助金

1608万4000円

◎歳出の主なもの

むつ市新希望のまち基金積立て

3億6200万0000円
平成30年度生活保護費負担金返還金

6389万9000円
青森県産地パワーアップ事業費補助金

1608万4000円
下北地域広域行政事務組合負担金

3640万0000円
◎質疑 大湊地区居住誘導区域整備事業の8000万円を繰越明許する理由はなにか。

▼答弁 むつ市議会第241回定例会において、総合アリーナ本体について6月下旬の完成とし、工期の延長が必要である事、その後の外溝や公園整備を整え、市民の皆様にご利用していただきたいとした行政報告のとおり、パークPFIについて繰り越しを行なうものである。

◎質疑 市道等維持事業を債務負担する理由は何か。

▼答弁 今回の市道維持に關する債務負担行為は、いわゆるゼロ市債と呼ばれるものであり、本市で初めての適用となる。年度の切替時期に工事をする事で効果のある市道等整備事業の中で、品質の確保や施工時期の平準化の観点から特に必要なものについて今年度中に発注、契約の手続きを開始するために設定するためのものである。

◎質疑 むつ市産地パワーアップ事業補助金、約1600万円の目的と事業の詳細について。

▼答弁 産地パワーアップ事業とは、TPP等の国際環境の変化にも対応出来る収益力の高い産地づくりを進めるため、地域の営農

戦略として定める産地パワーアップ計画に基づき、意欲ある農業者等が取り組む高性能機械、資材の導入等に対し補助金を交付する事業となっている。具体的には、要望が出ているいちご栽培農家へビニールハウスや自動冠水装置など設備導入に対し今年度は4名、事業費約3380万円の1/2以内の約1600万円全額県からの補助金で交付されるものである。

【議案第121号】令和元年度むつ市介護保険特別会計補正予算(508万1000円の増額補正)

◎歳入の主なもの
地域支援事業交付金(国庫支出金)

139万5000円
財政調整基金繰入金

229万2000円
◎歳出の主なもの

508万1000円
人件費

討論(反対討論)

次の1議案に対し反対討論がありました。

○議案第103号 むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案説明・質疑・討論

主な議案の内容についての説明と、その議案に対する質疑と答弁および討論等について紹介します。

第242回定例会審議結果・賛否一覧表

議案	議案の名称	議決結果	新風むつ		市誠クラブ		自民クラブ			未来への輪				公明・自由		会派に属しない議員								
			富岡幸夫	山本留義	斉藤孝昭	佐賀英生	東健而	野中貴健	浅利竹二郎	佐々木肇	大瀧次男	濱田栄子	佐藤広政	原田敏匡	岡崎健吾	佐々木隆徳	富岡直哉	村中浩明	鎌田ちよ子	白井二郎	住吉年広	佐藤武	工藤祥子	杉浦弘樹
97	むつ市新希望のまち基金条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
98	工業標準化法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
99	会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
100	下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備等に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
101	むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
102	むつ市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
103	むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
104	むつ市大畑地区コミュニティセンター条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
105	むつ市漁港管理条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
106	むつ市児童館条例を廃止する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
107	指定管理者の指定について(むつ市下北自然の家)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
108	指定管理者の指定について(むつ運動公園外1施設)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
109	指定管理者の指定について(大畑中央公園)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
110	指定管理者の指定の変更について(むつ市ウェルネスパークの指定管理者の指定の期間を変更するためのもの)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
111	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
112	市道路線の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
113	市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
114	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について(大間町)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
115	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について(東通村)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
116	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について(岡崎町)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
117	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について(佐井村)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
118	むつ市監査委員に選任する者につき同意を求めることについて(佐々木肇氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
119	むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて(黒木和之氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
120	むつ市固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについて(村田和氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
121	令和元年度むつ市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
122	令和元年度むつ市介護保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議決日は議会最終日の12月20日(ただし、議案第118号～121号は12月12日に議決)
 ※○は賛成、●は反対、『欠』は欠席または採決の際に不在の者、『退』は退席、『除』は除斥、議長(大瀧次男)は採決に加わらない

常任委員会活動報告

【総務教育常任委員会】

○12月12日付託議案審査

付託された13議案について関係部長等の出席を求め審査を行ない、議案第103号につきましては、反対討論があつたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定し、ほか12議案については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

(委員会審査における主なる質疑)

・議案第99号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例(会計年度任用職員の勤務条件や給与等を規定するもの)

問 採用方法について。

答 競争試験あるいは面接や書類による選考を経て採用することになる。

問 市内の企業等を辞めて応募する方が増え、任用職員の増員が考えられ地域経済に与える影響を分析したのか。

答 影響等についての分析はしていないが、雇用条件の改善により応募人数の増加を予想している。

・議案第107号 指定管理者の指定について(むつ市下北自然の家)

問 利用者からの意見や要望に応えるための連携は。

議案賛否一覧表
常任委員会

本定例会で審議された議案の議決結果・賛否の一覧および各常任委員会での審査内容や委員会の活動についてご紹介します。

答 利用者を確保するための方策や子どもから大人まで楽しく過ごせるプログラムの作成をお願いしている。

問 施設の運営に必要とされる社会教育主事の人材確保、育成等については。

答 個人の資格であり育成は難しいが、市の退職者や教員など、当該資格を有している方を把握し切れ目なく配置できるように協力していきたい。

【産業建設常任委員会】

○12月12日付託議案審査

付託された4議案について関係部長等の出席を求め審査を行ない、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

(委員会審査における主なる質疑)

・議案第100号 下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備等に関する条例(下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用すること、及び水道法の一部改正に伴う指定給水装置工事事業者の指定に係る更新制を導入すること等について、令和2年4月1日より施行するため関係条例の整備をするもの)
問 指定給水装置工事事業者の指定の更新時期について。

答 これまででは初回登録申請のみで廃業するまで登録されていたが、今後は5年ごとの更新が必要とする。

・議案第105号 むつ市漁港管理条例の一部を改正する条例(漁港漁場整備法第34条第4項に規定する模範漁港管理規程例の一部改正に伴い、漁港施設の占用許可の期間の上限を3年から10年に改めるもの)

問 利用者の利点について。
答 継続して長く利用することができると、利用者が使いやすいようになる。

問 過去の占用の事例について。
答 漁港内の電柱や漁業で使用している、かごの洗浄施設等がある。

(所管事務調査)

(1) むつ市の農業の現状についてと就農者への支援体制について

【民生福祉常任委員会】

○12月12日付託議案審査

付託された5議案について関係部長等の出席を求め審査を行ない、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

(委員会審査における主なる質疑)

・議案第106号 むつ市児童館条例を廃止する条例
問 児童館の廃止となかよし会への移行について、利用者への説明や

話し合いを行い、理解を得られているのか。

答 大畑地区で2回の説明会を実施したが反対意見がなかったことから、理解は得られているものと考えている。

問 大畑庁舎の移転に伴う大畑小学校の工事が行われているが、空き教室の確認はできているのか。
答 大畑小学校と調整し、2つの空き教室を利用することを確認している。

問 学童保育制度は保護者の立場にたって進められるべきと思うが、不公平感が生じないようにしているのか。
答 児童館の使用料となかよし会の会費が異なっている現状から、同じような運営をしている学童保育制度の不均衡を見直しするため、本提案を行ったものである。

答 児童館の使用料となかよし会の会費が異なっている現状から、同じような運営をしている学童保育制度の不均衡を見直しするため、本提案を行ったものである。

・議案第109号 指定管理者の指定について(大畑中央公園)

問 現在指定管理されている免沢スキー場の冬期間における職員配置について。
答 免沢スキー場については今年度で廃止したい旨の住民説明会を行うとともに、その手続きを進めており、冬期間雇用の職員を4名減で積算している。

問 指定管理期間の3年間で当該施設に係る改修等の計画はあるのか。
答 これまで利用者が施設を安全に使用できるように修繕を行っており、改修計画等は作成していない。突発的な修繕等が発生すれば、不便を来さないよう対応していく。

・議案第110号 指定管理者の指定の変更について(むつ市ウエルネスパークの指定管理者の指定の期間を変更するもの)

問 むつ市総合アリーナを指定管理に合わせることに。
答 隣接するむつ市ウエルネスパークとむつ市総合アリーナを一括して指定管理することにより、施設の効率的な運営が図られる。

・議案第122号 令和元年度むつ市介護保険特別会計補正予算
問 職員が1名増加する理由について。
答 高齢者からの相談業務が多くなったことから、社会福祉士を1名増員した。

(所管事務調査)

(1) 生活保護の現状と問題点について
(2) 保育行政の現状と将来の見通しについて

ここが聞きたい!

一般質問

市民の要望を市政に反映させるための一般質問。

各種の行政課題を取り上げて3日間にわたり15人の議員が活発な論戦を展開しました。

一般質問の内容を一部要約してご紹介します。



新風むつ
斉藤孝昭

問 法定外新税が可能となった場合、市の財政状況の変化をどのように予測しているのか。

答 新税が実現した場合の税収試算は、財政の硬直度高いを示す指標の経常収支比率や、財政健全化指標の大幅な改善が見込め市民の要望に沿った暮らしの向上に、大いに貢献すると思込む。

問 法定外新税によって実現したい事業の提案及び優先順位をどのような方法で行うのか。

答 (仮称)希望のまちづくり市民会議を設置し、新税による施策に市民の意見を反映させる。市民会議の構成は、産業、教育、福祉などの各分野からの住民参加を想定し、意見や要望を聞く。併せて、税や法律の専門家らも加え、有識者会議としての性格も持たせ、そこで意見を取りまとめ、政策立案や予算編成に生かす。

問 旧大畑フェリー埠頭の現状と課題、活用の見通しについて。

答 船舶の利用はないものの漁港への波浪を低減する構造物として重要なものになっているため機能の保全について漁港管理者の県と協議を続けたい。

※このほか「ドクターヘリ離着場の課題について」の質問がありました。



公明・自由
鎌田ちよ子

問 乳幼児のアレルギー疾患について。

答 乳幼児と保護者に、母子保健事業全般の機会を通し、栄養士及び保健師による保健指導や情報提供を実施している。乳児対象の赤ちゃん教室では、アレルギーに係る赤ちゃんと多い病気をテーマに小児科医師による講話を実施している。

問 快適に暮らせる環境づくりについて。

答 「住宅セーフティネット法」の改正により、高齢者、低額所得者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録のほか、登録住宅の改修及び入居への経済支援、住宅確保要配慮者のマッチング及び入居サポートについて、国の支援を受けることができるようになり、国や県と連携し説明会を実施している。

問 投票率向上への取り組みについて。

答 高校で実施した移動期日前投票所は、投票所の再編を検討する際の代替え手段として、試験的な運用と高校3年生に投票しやすい環境を提供し、選挙に関心を持ってもらうことを目的に実施した。

※このほか「予防接種の体制強化、口タウシルスの感染症予防対策について」の質問がありました。



自民クラブ
佐藤広政

問 小学校部活動の移行状況について。

答 運動部のあった13校のうち、スポーツ少年団に移行したのが、8校、移行を予定しているのが、3校、児童数の減少により部活動を廃止し、学区内のスポーツ少年団に参加したのが2校となっております。文化部があった5校のうち、地域のクラブに移行したのは2校、部活動として継続しているのが1校、地域の指導者を得て同好会として活動をしているのが1校、廃止したのが1校となっております。

問 移行後、教員の多忙化は解消しているのか。

答 移行後は、これまで部活動の指導を行っていた時間に、児童の個別学習や生徒指導などを行うことが、可能となったため、児童と向き合う時間が増えるとともに、翌日の授業の準備をする時間も確保しやすくなり、多忙化の軽減につながっております。



自民クラブ
濱田 栄子

問 沿岸漁業振興について。
津軽海峡に面した汽水域及び沿岸域における環境整備の状況について伺います。

答 津軽海峡に面している本市の大畑・関根地区の海岸においては、高潮・波浪等の災害、海岸の浸食などから生命・財産を守るための海岸保全施設として、護岸、消波堤、突堤、離岸堤、人工リーフ等が、整備されている。漁礁の整備としてこれまで青森県では、アワビ、ヒラメ等の漁礁、ヤリイカの産卵を目的とした漁礁を設置している。また、むつ市では、平成21年度、ヤリイカの産卵を目的とした漁礁を設置している。今後については青森県に対して、ミズダコ・ヤリイカ・ウスメバルなどを対象として木野部地区と正津川地区に設置を要望しているところである。

問 災害対策と生態系保全を、ともにすることは無理があると思いませんか。

答 平成11年の海岸法の改正により災害対策と生態系の保全をともにすることが可能になったものと理解している。

※このほか「磯場の再生について」の質問がありました。



市誠クラブ
佐賀 英生

問 災害ごみの受け入れ経緯及び受け入れ手順、状況について。

答 全国一丸で被害地を応援するために、自治体が出来の事を考え、プッシュ型の支援をすべきとの思いから表明した。手順は、被災自治体から国や県を通じて要請があり、廃棄物の種類や数量を把握調整し、適切な処理が可能な市町村等で受け入れることになる。現在には要請を受けていない。受け入れ可能数量は、大畑処分場1万2千トン、むつ処分場8万トンとなっている。

問 薬研キャンプ場の整備と集客及び老人福祉センター等の修繕について。

答 キャンプ場については平成27年にワイファイの整備をするなど、利用客の増大につとめている。施設及び建物については、相当な年数を経過していることから、今後においても必要な修繕を行って維持保全に努めていく。

問 市議会議員選挙の18歳(高校生)の移動期日前投票所について。

答 移動期日前投票所は、田名部高校47名、大湊高校38名、むつ工8名の93名となっているが、18歳全体の投票率は45・03%で他の選挙の倍となっている。



未来への轍
原田 敏匡

問 流産を繰り返す「不育症」の検査、治療費に支援を。

答 すでに導入している自治体を参考に、来年度開設予定の子育て世代包括支援センターの中で、調査研究をしてまいりたいと考えている。

問 地方再生コンパクトシティ都市再生整備計画の状況について。

答 平成30年3月に国土交通省から地方再生コンパクトシティのモデル都市の指定を受け、令和2年度を期限に三つのエリアについて都市再生を進めている。一つ目は、総合アリーナ整備とPark・PFIによるフィットネスジム、カフェとした収益施設と公園整備によるおのみなど臨海公園でのまちづくりが計画されている。二つ目として、金谷公園、むつ総合病院の入院病棟建替え、キッズパーク等の施設が一体的となった計画の検討を行っており、今年度末には構想的策定、令和2年度では計画案の策定を予定している。三つ目として、今年度から代官山公園の測量設計を着手し、令和2年度、公園改修とPark・PFIの実施により新たな公園へ生まれ変わる予定である。



無党派
工藤 祥子

問 むつ市も全国同様、高齢者の生活保護率が57・9%と過半数。生活保護制度は、憲法25条の生存権保障を具体化したもの。青森市、弘前市は「生活保護のしおり」に、憲法25条全文を書いている。むつ市もそのようにしてほしい。

答 今すぐではないが、新しいものを作る時に検討する。

問 むつリサイクル燃料中間貯蔵施設(RFS)への使用済核燃料の搬入と貯蔵に対し、新税が検討されている。再処理するまでの一時貯蔵がRFSの任務。六ヶ所再処理工場の操業が24回延期。50年たつて動いていない時、どこに搬出するのか。

答 使用済核燃料の搬出先は、事業者が考えること。

問 六ヶ所再処理工場が動いてもそれから作り出されたプルトニウム等を使用する高速増殖炉「もんじゅ」が事故により廃炉となっている。サイクル路線は行き詰っている。RFSへの搬入は急ぐべきでない。

答 再処理が動くか動かないかでなく、国策に協力する立場。2021年度六ヶ所工場操業の見込み。むつ市民が豊かになる政策として行なっている。



未来への轍
富岡直哉

問 幅広い年代で使われているLINEを活用し、当市の防災情報を提供はできないか。

答 現在、災害時における防災行政無線等の情報伝達手段の見直しを検討しているため、LINEの活用も含め情報発信のあり方について研究して行く。

問 今後の図上訓練において、避難所HUGを取り入れてはどうか。

答 主に避難所運営に関わる職員の知識や技術向上はもちろんのこと、自主防災組織の防災活動の一環としても、導入を検討したい。

問 大湊ネプタ祭りの担い手となる子どもへの啓蒙活動について。

答 子ども達が地域文化の担い手となり得る継承活動については、地域の皆様の御協力のもとに支援する。

問 あおもり10市大祭典のパレードに、おしまこ流し踊りとともに大湊ネプタを出展できないか。

答 来年度の祭典内容は、これから協議が行われることになっており、当市の更なる魅力発信を念頭に、効果的な出展を今後検討していく。



無会派
杉浦弘樹

問 ニホンザルの被害対策について、電気柵設置状況と維持管理状況並びに今後の整備と設置条件を問う。

答 2018年度の電気柵設置数及び設置延長は、19か所、1.9kmである。設置条件としては、設置環境が整っていること、各自で維持管理が可能であること、設置後3年以上耕作をすること等となっており、新規の方を優先して設置している。

問 イルカウォッチングの状況について、脇野沢地区の経済効果と今後の運航時間、利用者数増加に向けた今後の取り組みについて問う。

答 今年度から運航回数を1日2便としてことにより、市外からの乗船客が増加していること、また、西通り地区の「脇野沢港周辺の飲食店マップ」を作成したこと、乗船客の来店が増えたと飲食店から伺っており、一定の経済効果があったと考えている。来年度も1日2便体制にし、ガイドの説明をより充実させ、乗船の特典などでリピーター確保を図るほか、市内小中学生の地域学習や市外からの教育旅行の誘致等を行い、集客に努めてまいりたい。



無会派
佐藤 武

問 教職員の長時間労働・多忙化の現状認識について。

答 以前よりも仕事が忙しくなってきたと感じる教員が83.3%にのぼっている。最も負担と感じる業務は部活動となっている。その他、配慮を要する児童生徒の増加や多様化する保護者からのニーズへの対応等でも負担が増加していることから、現状はなかなか改善される状況にはないと認識している。

問 多忙化防止策について。

答 教職員の意識改革、時間外労働時間の縮減・目安の提示、定時退校日の設定、管理職による時間管理の遵守を求めているが、教育委員会の取り組みだけでは抜本的な多忙化解消は難しい。

問 長時間労働を客観的に管理する方策について。

答 来年度から「教職員勤務時間記録簿」を配布し、勤務状況を把握する。

問 国保税の軽減措置について。

答 18歳以下の被保険者の均等割を軽減できないか。

答 低所得者には、2割、5割、7割の軽減措置を設けている。18歳以下の均等割軽減すると、他の国保被保険者の負担増と公平性の観点から実施は難しい。



市誠クラブ
東 健而

問 (1)想定外災害に対する防災減災についての市の考えは。

(2)洪水の被害想定と避難所対策について。

(3)想定を超えた浸水と土砂災害の場所把握について。

(4)水防法で義務づけられている洪水ハザードマップについて。

(5)防災減災の再構築について。

答 防災減災の質問につきましては一括してお答えします。大規模災害時には、テレビ、ラジオ、防災無線、FMデジタル防災釜臥メール、緊急速報メール等の手段により、避難の呼びかけや避難所の開設状況をお知らせいたします。避難に当たっては、平時からの避難経路や常備薬等の持出品の確認など災害に対する備えが必要であり実際に避難の際には屋外の状況や避難路の安全確認も必要と考えています。水防法で義務づけられている洪水ハザードマップについては、大規模災害の防災減災対策はハード面の整備のみでは不十分であり、ソフト面の強化にも取り組んでいくことが重要。来年度6月までに想定最大規模のハザードマップを作成し皆様のお手元に配布を計画しています。

※このほか「プラスチックごみの海洋汚染問題」についての質問がありました。



自民クラブ
浅利竹二郎

問 東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震津波対策について。

答 避難所マニュアル、津波避難計画の策定、むつ市地域防災計画の修正、津波危険箇所を示したハザードマップの作成、Jアラートの自動放送の導入及び防災備蓄品の充実等を行っている。また、避難計画の作成や自助・共助を醸成するソフト面の対策も重要と考えている。

問 児童虐待について。

答 全国的に児童虐待の報道は後を絶たず、児童が死に至るケースもあり、未来のある小さな命が奪われることに、やり場のない怒りを感じている。児童虐待はどこでも起こり得る問題であり、子供や保護者から発せられる虐待の小さなサインを見逃さないことが重要である。むつ市のタカラである子ども達が、切れ目のない支援を受けられる体制の構築を目指したい。

問 ふるさと納税による収入確保について。

答 平成30年度に受け取った納税寄付金は1億5781万円で、経費を除き8075万円を各種事業に充当している。人気返礼品上位3品目は、ほたて、海峽サーモン、青森ひば、となっている。



公明・自由
住吉年広

問 食品ロスの削減推進計画について。

答 市といたしましては、本年度中に示される国の基本方針を踏まえ、青森県の食品ロス削減計画の策定動向を見ながら市の食品ロス削減計画の策定について検討してまいりたいと考えております。

問 食品ロスのこれまでの取り組みについて。

答 「もったいない・あおもり県民運動推進会議」が推進する3010運動や、3つの「きる」の実践を周知啓発し、食品ロス削減と、ゴミの減量化に取り組んでおります。

問 防災行政用無線の設備老朽化に伴う今後の見通しについて。

答 現在、市内に多くの設備されているアナログ防災無線は、導入から数十年経過しているものもあり、老朽化のための更新が必要なものや、電波利用環境の見直しにより、令和4年11月で利用できなくなることから、多様な情報伝達手段を効果的、経済的に整備するとともに、導入後の維持管理を含め、地域特性も考慮しながら検討を進めてまいりたいと考えております。



市誠クラブ
野中貴健

問 防災行政無線の難聴区域の把握について。

答 町内会長や市民の情報により把握しており、屋外子局新設や老朽化した機器の更新等により、解消に努めている。

問 高齢者や障害者の方々の避難について。

答 高齢者や身体に障害をお持ちの方を対象に、自分の情報や必要な支援を登録して要支援者名簿を作成。災害時の情報、安否確認、避難誘導を行っている。

問 子どものインターネット利用について、これまでの施策や、これからの取り組みについて。

答 アンケート調査で実態把握。各学校からの依頼を受け、情報モラル教室の開催、関係機関からの情報モラルに関する資料を配布し、児童生徒の指導や保護者への啓発活動に努めている。ネットトラブル、利用時間の増加に伴う健康被害や学習への影響も考えられることから、今後も保護者の協力を仰ぎながら、管理・監督、時宜を得た適切な指導をし、児童生徒がネットトラブルの被害者にも加害者にもならないよう、家庭や関係機関と連携した見守り体制の構築を推進していく。



新風むつ
山本留義

問 新税の検討過程と使途について。

使用済燃料中間貯蔵施設については、これまで市が主導して誘致に取り組んできた経緯があることからリサイクル燃料貯蔵(株)の中間貯蔵施設に搬入される使用済み核燃料に対し、市独自に法定外普通税を課税すべきと思いますが、市長のご所見をお伺いします。

答 法定外普通税については市民の幸せに大きく貢献するもので、最初で最後のチャンス。乾坤一擲、不退転の決意で臨むと述べ、実現に向けた決意を示した。

問 公共交通について。

答 公共施設を使用するにあたっては市民は等しく平等であるべきと考えておりますが、特に高齢者への交通支援を検討するべきと考えますが市長のお考えをお伺いします。

答 高齢者の足の確保は、大変重要な課題、できれば来年度中に無料パスなどの措置を講じたいと答弁、また、70歳以上の運転免許返納者に対する路線バスの切符や定期券購入費の助成、地域内交通の乗り継ぎ、時刻表作成などの支援策を現在実施していることを説明した。

任期の始まりにあたり

前回臨時号の議員紹介に続き
今号では、各議員の抱負を
紹介いたします

◎杉浦弘樹



初当選から数ヶ月がたち日々職責の重さを痛感しております。議員の役割は、市民の皆様の思いや考えを市政の場に届け、政策に反映させることだと考えております。そのためにも、市民の色々な声に真摯に向き合い、限定的な議員の権限を最大限活用し、議会活動に努めてまいりますので、四年間どうぞよろしくお願いいたします。

◎濱田栄子



むつ市が、それぞれの文化伝統を守り持続可能な地域として発展していくためには、外貨を稼ぐ産業のより活発な振興が必要ではないかと思っております。林業、漁業、農業の現状と将来像を明確にして、一步一步前進するべきと思っております。また、現在少ない資源に付加価値をつけ発信するためには、世界に通用する人材の育成と技術力の強化が必要と考えられます。障害ある方や高齢者の交通フリーパスも緊急の課題と考えます。

◎富岡幸夫



新しい時代を迎え顧みるところでに同僚である二人を見送っていた。ここで思う。令和元年の暮れ、戦後史の政界で一時代を築いた中曾根康弘元首相が死去した。在任時代の実績は何と云っても国鉄の分社化を始めたとする3公社の民営化である。これを成し遂げる基となったのは、第2次臨時調の土光敏夫会長の熱意でもあった。この二人は共に人間として魅力大であり、後者は質素倹約を信条とし、前者は風見鶏と言われようが強い信念の持ち主であった。この精神力が時の行政改革をもたらし、このような先人に学び、世間の毀誉褒貶を意に介さず努力を続けることだと強く思う。さぞ盟友であった友もそのように応援しているはずだ。

◎佐藤武



10月の市議会議員選挙で初当選しました。まず、選挙で公約したことを実現するために全力を尽くしたいと思っております。そして常に市民の願いや思いに耳を傾け、それを市政に届けて地方自治の本旨である住民自治と団体自治がしっかりと発揮できるような力を尽くすとともに、議会が議員それぞれの思想信条や考え方の違いをお互いに尊重しながら、市民に開かれた市民のための議論の場になるよう頑張りたいと思っております。

◎富岡直哉



むつ市に住む人・むつ市にあるもの、そして受け継がれてきた伝統など、多くの魅力がさらに発揮できるような精いっぱい努めて参ります。また、全ての世代において、「住んでよかった」として「住み続けたい」と思える、まちづくりのために、一つひとつの課題にしっかりと向き合い、『笑顔かがやく 希望のまち むつ』の実現に向けて、全力で取り組んで参ります。

◎佐藤広政



皆様の負託を受けて、「若者が頑張れる むつ市!!」の実現に向けて、新人議員として、一生懸命粉砕して市議の職に就いて邁進していく所存でございます。市民の皆様の声や市政に届ける代弁者となるべく、万里一空の境地を目指し精進してまいりますので、市民の皆様にはご指導よろしくお願いたします。

◎斉藤孝昭



大幅に議員が入れ替わったことを改革のチャンスと捉え、自身の意識改革や議会の制度改革など積極的な姿勢で望みます。そして、課題解決には、オールむつ市議会の一員として精一杯、活動して参ります。五期目のベテラン議員と言われますが、経験を活かし、時には、初心に帰る事も必要と考え、日々精進いたします。

◎工藤祥子



議員となつて、ますますその責任を重さを実感している今日です。年金・介護・医療の改善が進み、安心の暮らし、福祉の充実が心配される中、市役所の皆さんの声を議会に届ける事を第一に今後がめが直結していると感じています。国の市民いじめの影響がすぐに広がります。市政を皆さんと共にチェックすると共に、国に対しても一緒に声を届けていきたいと思っております。声や意見をお寄せ下さい。

◎村中浩明



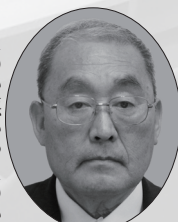
市民の皆様が笑顔で安心・安全に暮らせるまち、住んで良かった、これからも住み続けたいと思えるまちづくりを目指し、地域の伝統や文化を活かしてむつの発展に取り組んで参りたいと思っております。これから地域の課題に全力で取り組み、しっかりと努力して頑張つて参ります。

◎山本留義



私はふるさとむつ市が大好き、私を育ててくれたこの街に住む人たちが大好き、一人でも多くの市民の笑顔が見える街づくりの為積極的に議員活動を行なつてまいります。私は政治家としてのライフワークとして取り組んでまいりました、使用済核燃料中間貯蔵施設の操業開始が近づいてきており、核燃料物質等取扱税金の確保に努力し、むつ市の財源安定をはかり、市民の要望に応えてまいりますので、今後ともご指導よろしくお願申し上げます。

◎東健而



合併以来十五年、今回でも議員生活四期目を迎えた。月日の流れは本当に早い。この間私は、市民の為に、と、言いたい。今思うとそれがよかったのか悪かったのか、それは後世の人たちの判断に委ねるしかないが、せめてこれからのむつ市を背負う若者たちの為に、何か少しでも役立つことが出来ないかと思つている。市民の為に、議員とは何か、その本分と役割を考えながら、これからも市民の為に貢献できればと思う。

◎野中貴健



この度の市議会議員一般選挙において、初当選致しました。高齢化が進む中で、まだまだ元気な高齢者の活躍できる場所を作り、また若者がむつ市で働ける魅力ある街づくりに貢献できるよう取り組んでいきます。そして、市民一人一人の声を傾け、そのご意見を議会と行政に届け、安心できる環境でその人らしい生活を送ることができるよう、自己研鑽し同僚議員と共に、知恵を絞り精一杯頑張ってまいります。

◎佐賀英生



町議2期8年、市議2期8年と、通算16年の活動をさせてもらっています。が、まだまだ自分が目指す、市民の皆さんの望んでいる様な形にはなっていない事に、申し訳なく思っていますが、普段から市民の皆さんの声を聞く事に力を入れておりますが、若い人の声が多く、幅広い意見に対応しきれておりません。今期は、幅広い意見を傾聴して行く事に力を注ぎ、市民自らが一丸となって「まちづくり」に取り組み事に力を入れていきたい。

◎原田敏匡



平成に引き続き、令和の新時代のむつ市を創造していく重責ある議席を頂きました。2期目となりましたが、二元代表制の1翼を担う議会の議員として、常に緊張感を持ち、多くの市民の皆様の声や市政に届け、議会の最終意思決定である議決として反映させます。またこの度、議会運営委員会委員長、広報公聴委員会委員長を拝命しました。「円滑な議会運営」、「より一層の信頼される開かれた議会」を目指し努力、尽力する所存です。

◎岡崎健吾



昨年の秋に、市議会議員4期目に当選させていただきました。今後も地方自治の充実、議会改革に引き続き全力投球していきたいと思っております。議会における最高規範である「議会基本条例」の趣旨に基づき、議論する議会、市民に開かれた議会、市民とともに働く議会づくりを目指し、特に今年には議員ひとりひとりの「議員力」及び、合議体としての「議会力」の向上を目指したいと考えております。

◎浅利竹二郎



令和元年十月六日執行のむつ市議会議員選挙において、五期目の当選を果たすことが出来ました。私はこれまで、市民生活で「困った事・不便なこと」の解消を第一義とした「草の根」活動に徹してまいりました。そして皆様からお寄せ頂いたご意見・ご要望等を市政壇上にお届けし、市民生活の改善向上を目指してきましたつもりです。今後ともこの方針を堅持し頑張ってまいります。

◎佐々木肇



新元号令和元年十月六日執行の市議会議員選挙において、十一回目の市政に参画出来ました。私は是れまで思いやりと、確かな実行で政治信条として、市議の道を歩み三十八年間、是れまでの貴重な経験、体験をさらなる力に替え、初心、感謝の気持ちをお忘れのことなく、第一次産業の振興と教育全般、特に子供が安心して学び、多様な能力を伸ばせる環境と特別支援の充実、若者の安住を目指し、老後を心身共に、豊かに生きがいと活力ある地域社会づくりに取り組んで参ります。

◎鎌田ちよ子



新年おめでとうございませう。これからも市民の皆様が安心・安全・安定した生活の確保を最優先に政策提言を行い議員として責務を果たす覚悟です。今を生きる私たちと未来の子どものために地域への元気にする福祉の向上と、生活者の視点に立つた政策「住み慣れた地域で安心して住み続けることができる地域社会の実現」を目指し地域の伝統と文化を活かして持続可能な「むつ市」のまちづくりに全力で取り組みます。

◎住吉年広



この度は、むつ市議会選挙におきまして初当選をいたしました。市民の皆様には日頃より住吉年広の議員活動にご理解をいただき、より一層進捗する決意です。私は、お年寄りが安心して暮らせる街づくり、若者の雇用創出、子供たちが元気に育つ街づくりを、市民から寄せられた市民相談を基に議会でも積極的に発言し、市政の前進、市民の生活の向上へ繋がるように、むつ市の未来を創るために粉骨砕身して参ります。

◎白井二郎



平成29年11月から2年間議長職を勤めさせて頂いた間、「全国基地協」及び「全国議長会」などに多く参加してまいりました。「北縦貫道路」の「早期開通」、「海洋地球研究船みらい」の存続、新たに建造する「北極域研究船」の母港を関根浜港へ誘致すべく、「国」「海洋開発機構」に要望致した事で、今後は更に、「議会」「行政」と共に増々声を大きくすべきと感じました。地域の為に6期目もこれまで以上に「市民に正直に」、「笑顔ががやく希望のまち」を目指し勤めてまいります。宜しくお願い致します。

◎佐々木隆徳



改選後の臨時会において、副議長に就任させて頂いたところでありますが、旧町村から初めて、さらに市役所から一番遠い地区から選出されたこの事で、公務に支障を来す事のない様努めて参る所存であります。また、市の監査委員として、四年間勤めた経験を今後の議員活動に生かすと共に、選挙戦で訴えてきた事を少しでも具現化できる様に努め、地域の課題解消と住民の福利向上に全力で取り組んで参ります。

◎大瀧次男



四期目の議員活動にあたり、むつ市民の悲願である、北縦貫道路の全線開通に向け、さらに加速するよう関係機関に働きかけてまいりました。また、将来にわたって持続可能な、市独自の産業を活かし、観光客の誘客を図り、交流人口を増やし、安心して子供を生み育てられる「まちづくり」実現を目指し、子や孫の代まで、むつ市に生まれ住んで良かったと思える、笑顔ががやく希望のまちづくりに全力で取り組んでまいります。

今後の抱負

令和元年10月16日から任期がはじまった各議員の抱負をご紹介します。

むつ市議会ラジオ放送について

本会議や特別委員会、地元コミュニティ放送各議員の声を届けています。

FMラジオやスマートフォンなどで、周波数を76.2メガヘルツに合わせると聴くことができます。また、インターネット配信もされていますので、会議開催（開催予定は裏表紙に掲載）は、ぜひお聴きください。

【エフエムアジュール ホームページ】



http://fmazur.jp/saimaru.html

議会を傍聴してみませんか



こちらが傍聴席です
(30席)

本会議は誰でも傍聴することができます。

市民の代表である市議会議員と市当局との議論のやり取りを、直接見たり聞いたりすることができますので、傍聴は議会活動や市政方針を知るうえで最も身近な方法といえます。

傍聴される方は、本会議当日に議会事務局にて傍聴券の交付を受けてください。

交付を受けた方は、傍聴券に記載された日に限り傍聴することができます。

傍聴を終え、退場する際には傍聴券を返却してください。

傍聴席は30席あり先着順です。

第243回定例会の予定

- 2月19日(水) 本会議(開会)・常任委員会
- 28日(金) 本会議(一般質問)
- 3月2日(月) 本会議(一般質問)
- 3日(火) 本会議(一般質問)
- 4日(水) 本会議(一般質問)
- 5日(木) 本会議(議案質疑ほか)
予算審査特別委員会
常任委員会
- 6日(金) 常任委員会
予算審査特別委員会
- 9日(月) 予算審査特別委員会
- 10日(火) 予算審査特別委員会
- 13日(金) 本会議(閉会)

※日程は2/14の議会運営委員会にて正式に決定いたします。

議会のうごき

- | | |
|---|-----------------------------|
| 10月 | 25日 議会だより改選臨時号発行
広報広聴委員会 |
| 17日 全国市議会議長会協議会 正副会長・監事・相談役会 | 27日 会派代表者会議
議会運営委員会 |
| 25日 議会だより発行
会派代表者会議
提出議案等説明会 | 第241回定例会開会
常任委員会 |
| 30日 第154回臨時会
本会議(開会、正副議長選挙、議案質疑ほか、閉会) | 28日 議会運営委員会 |
| 11月 | 12月 |
| 1日 東北市議会議長会理事会 | 6日 議会運営委員会
本会議(一般質問) |
| 7日 全国市議会議長会協議会東北部会 役員会 | 9日 本会議(一般質問) |
| 8日 青森県市議会議長会 第2回定期総会 | 10日 本会議(一般質問) |
| 15日 会派代表者会議 | 12日 本会議(議案質疑)
常任委員会 |
| 18日 全国市議会議長会協議会 第95回理事会
全国市議会議長会協議会 正副会長・監事・相談役会
全国市議会議長会協議会 基地関係国会議員との情報連絡会
青森県市議会議長会「知事を囲む懇談会」 | 18日 広報広聴委員会 |
| 20日 全国市議会議長会協議会東北部会 第27回定期総会 | 20日 議会運営委員会 |
| 22日 議会運営委員会 | 第241回定例会閉会 |

むつ市議会はホームページやフェイスブックで積極的に情報発信を行うことでより身近で開かれた議会を目指します

【ホームページ】



<http://www.city.mutsu.lg.jp/index.cfm/40.html>

【facebook】



<https://www.facebook.com/mutsushigikai/>

編集後記

あけましておめでとうございませう。今年の干支は「子」。株式市場には干支ごとに相場の格言があり、子年は繁栄。むつ市の地域経済においても好循環がもたされる事を期待します。さて改選後、広報広聴委員会も新たな顔ぶれでスタートを切り、今号が新メンバーで編集した最初の「議会だより」となります。今後も市民の皆様へ愛される「議会だより」を目指し、議会の内容を伝えて参ります。また、これまで本誌や議会報告会を通じて議会の活動を報告して参りましたが、「議会で何が議論されているのか」「議員は何をしているのか」をより一層わかりやすく、手軽に、タイムリーにお伝え出来るよう、新たな取り組みの検討にも着手しており、議会として、「伝える」努力を重ねて参ります。

結びに、本年が皆様にとってより良い年となりますよう、ご祈念申し上げます。

原田敏匡